

163  
361

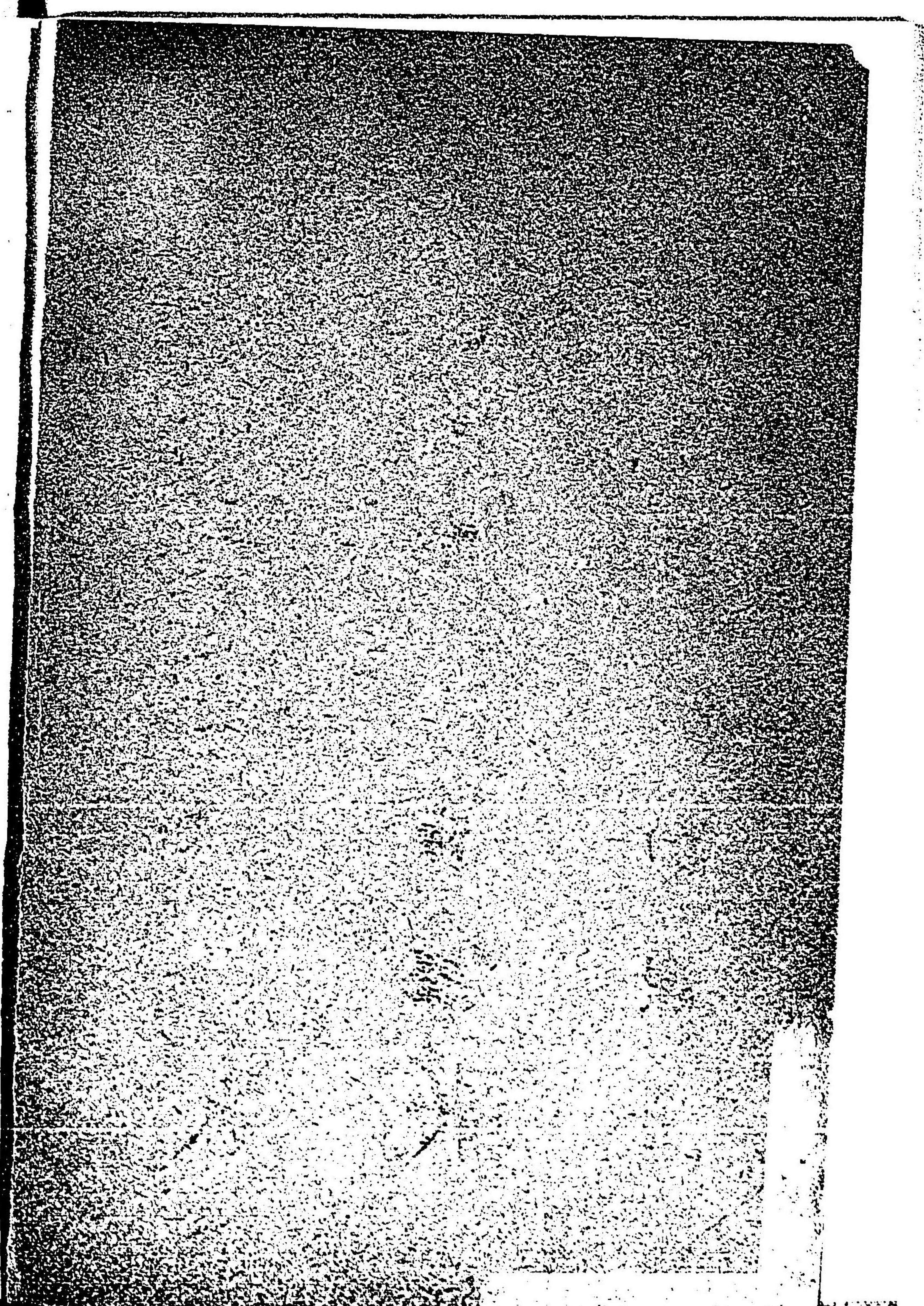
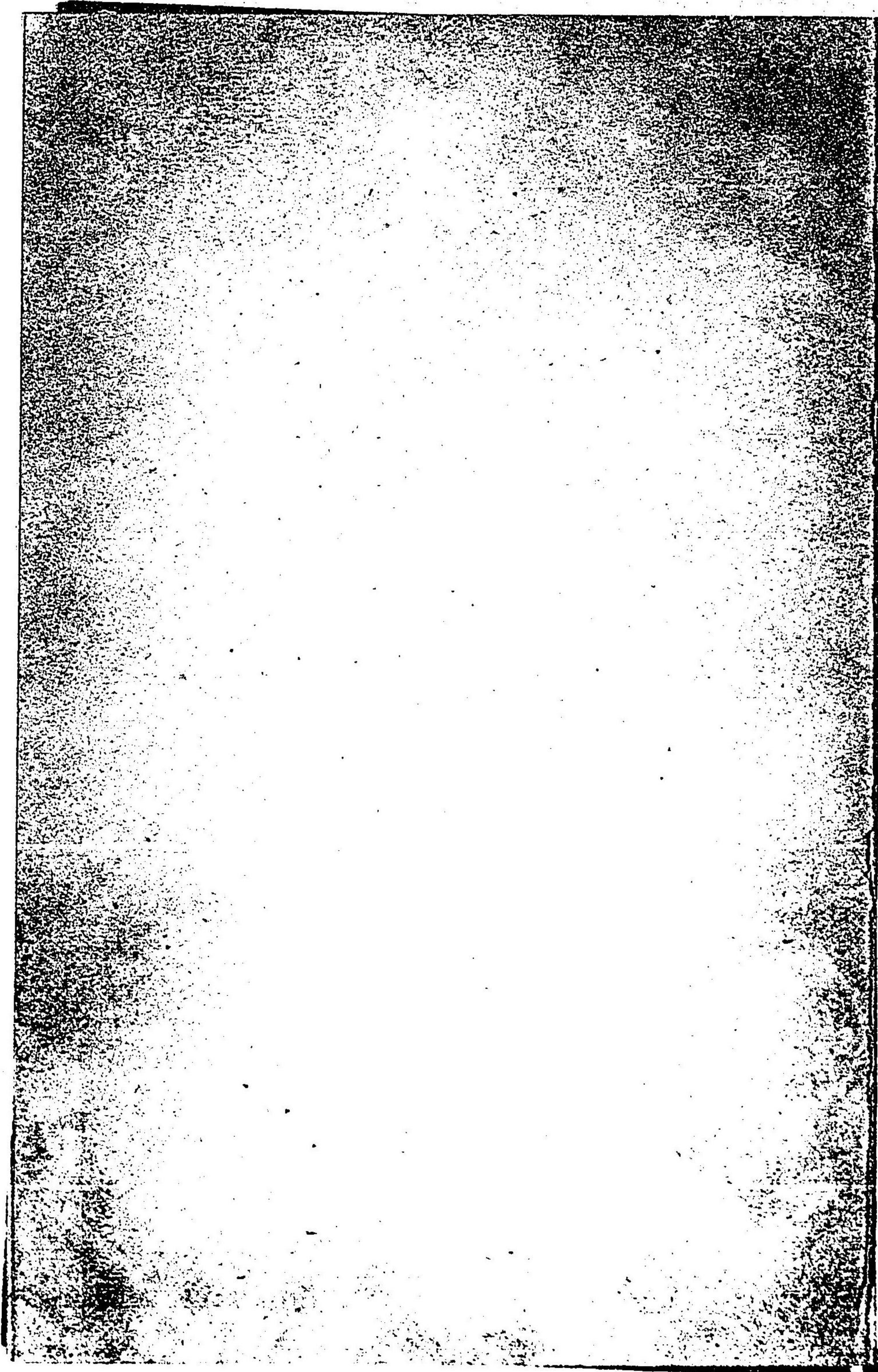
止二位池田茂政公題詠  
松莊多田省一君序文  
讀紫樓主人編纂

繪岡山後樂園案内

乙 258

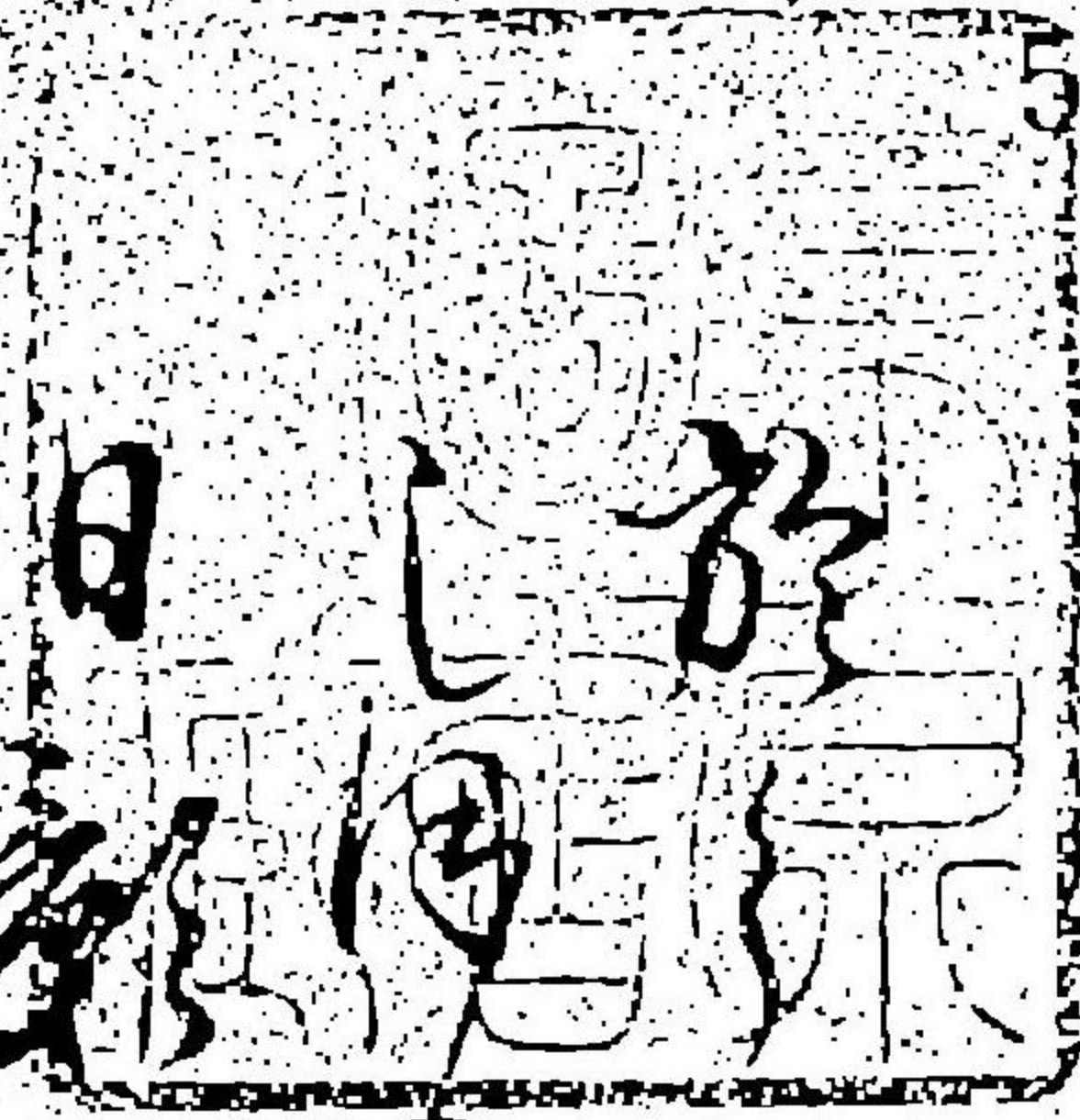
發行所

細謹舎



時29

565



千の乃森

從二位池田茂政

つ申すに乃乃

のともみちの

日新の

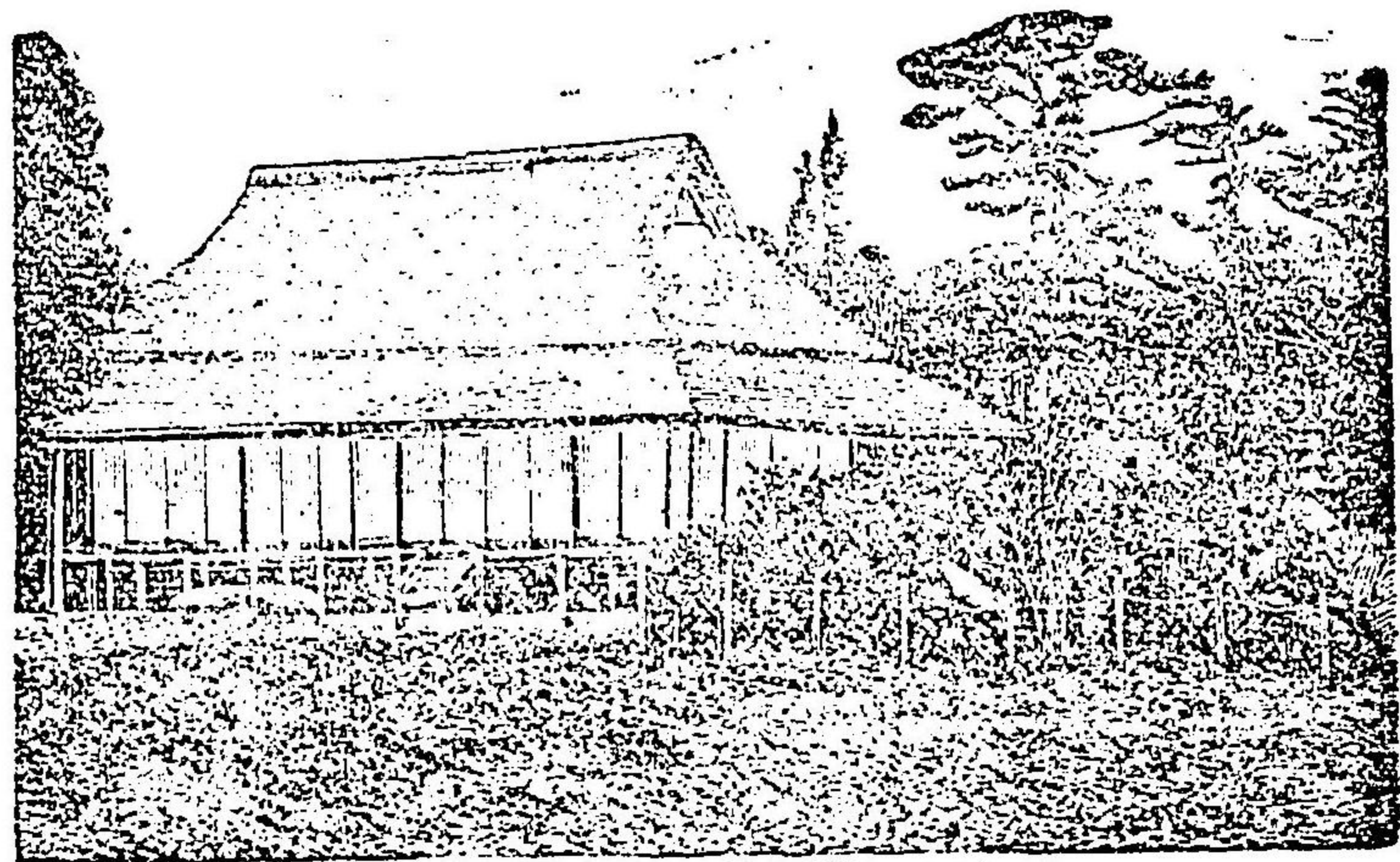
志の氣持



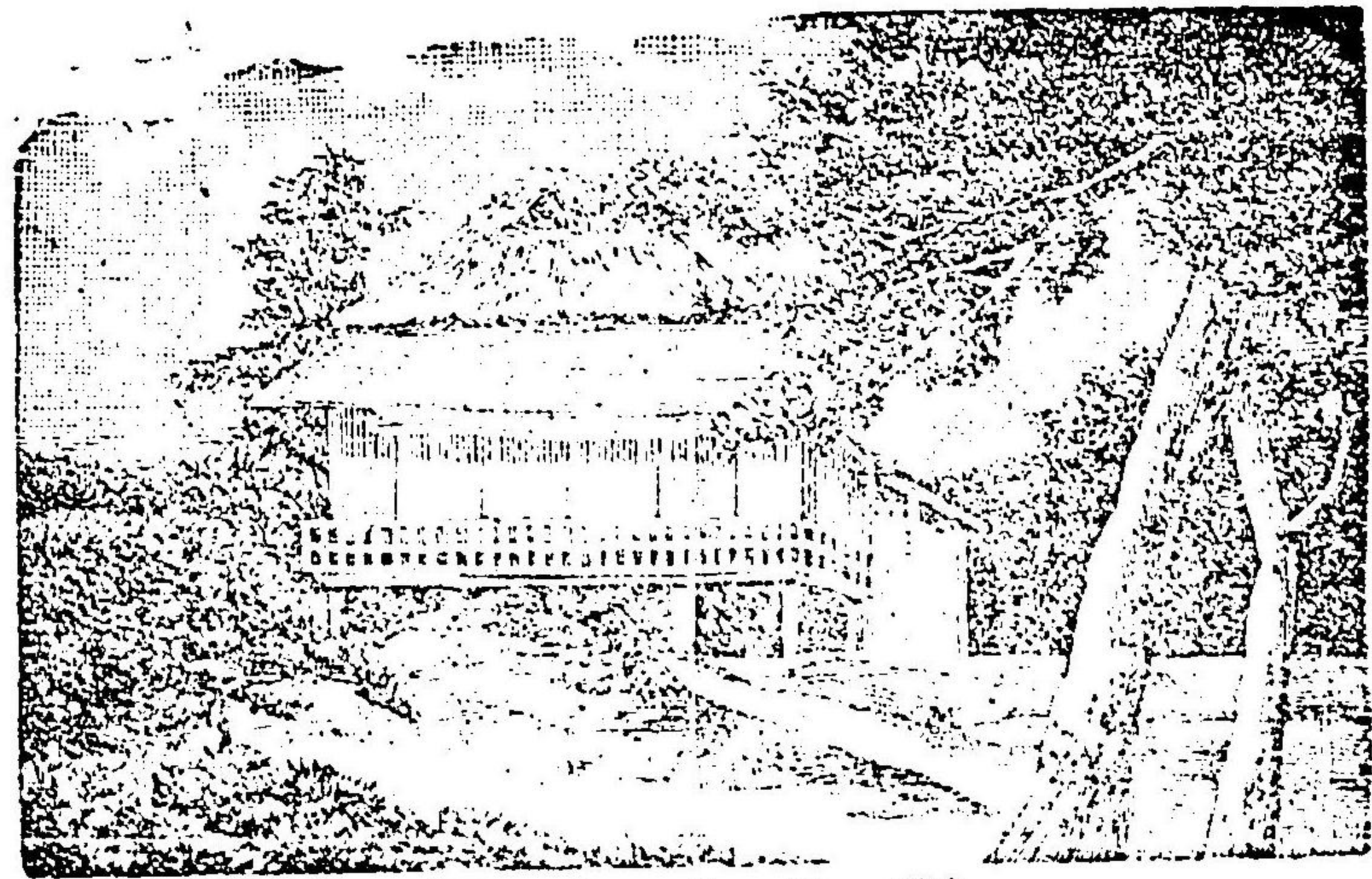
序

釋

寺人新生境才之之藥以者  
名區勝地大率有之焉茲其  
所指示而言界僅可厭也茲  
我乃示園才於此冊子照圖  
而視風景待文句者緣由是



(圖之亭養延)

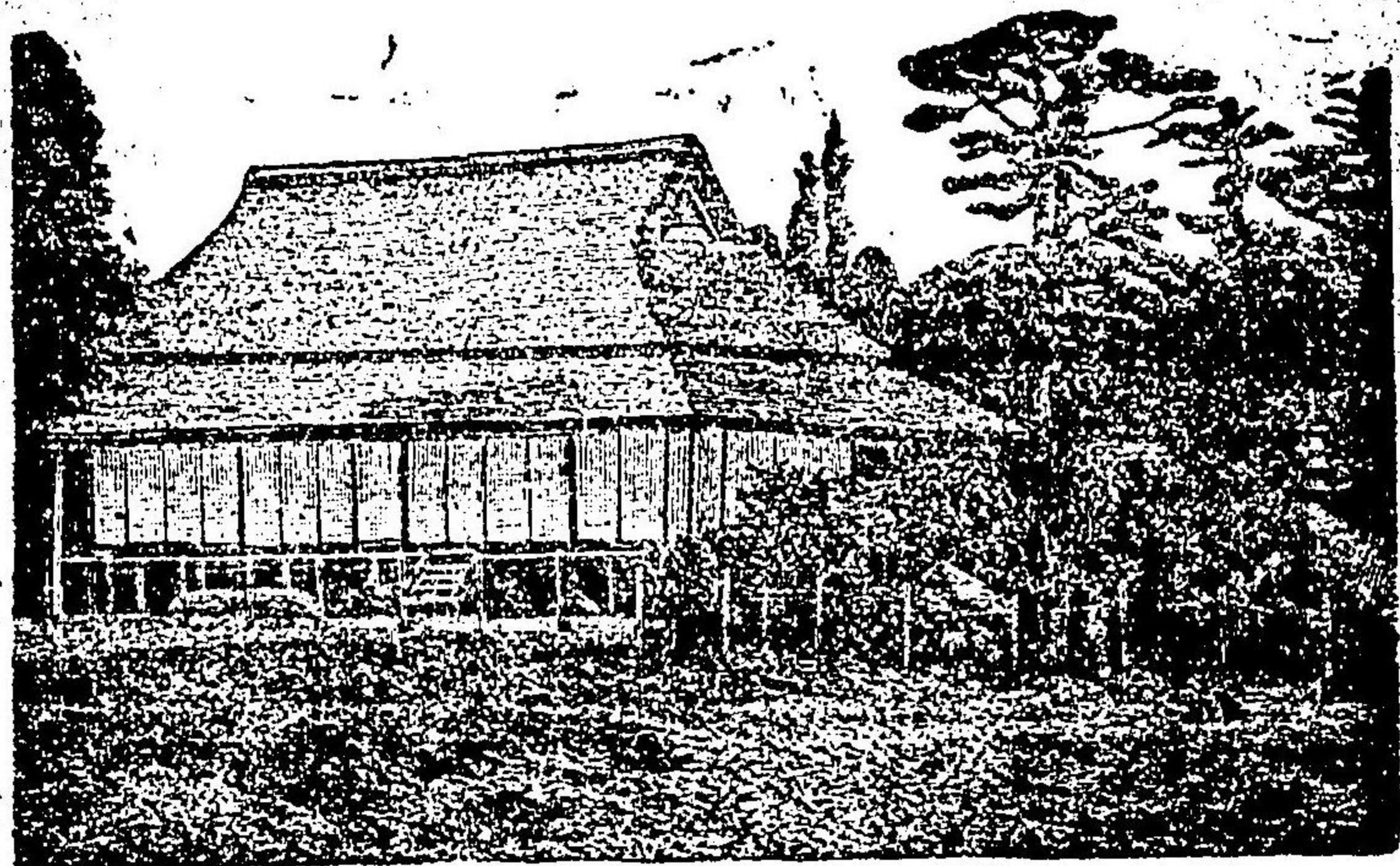


(圖之庵松茂)

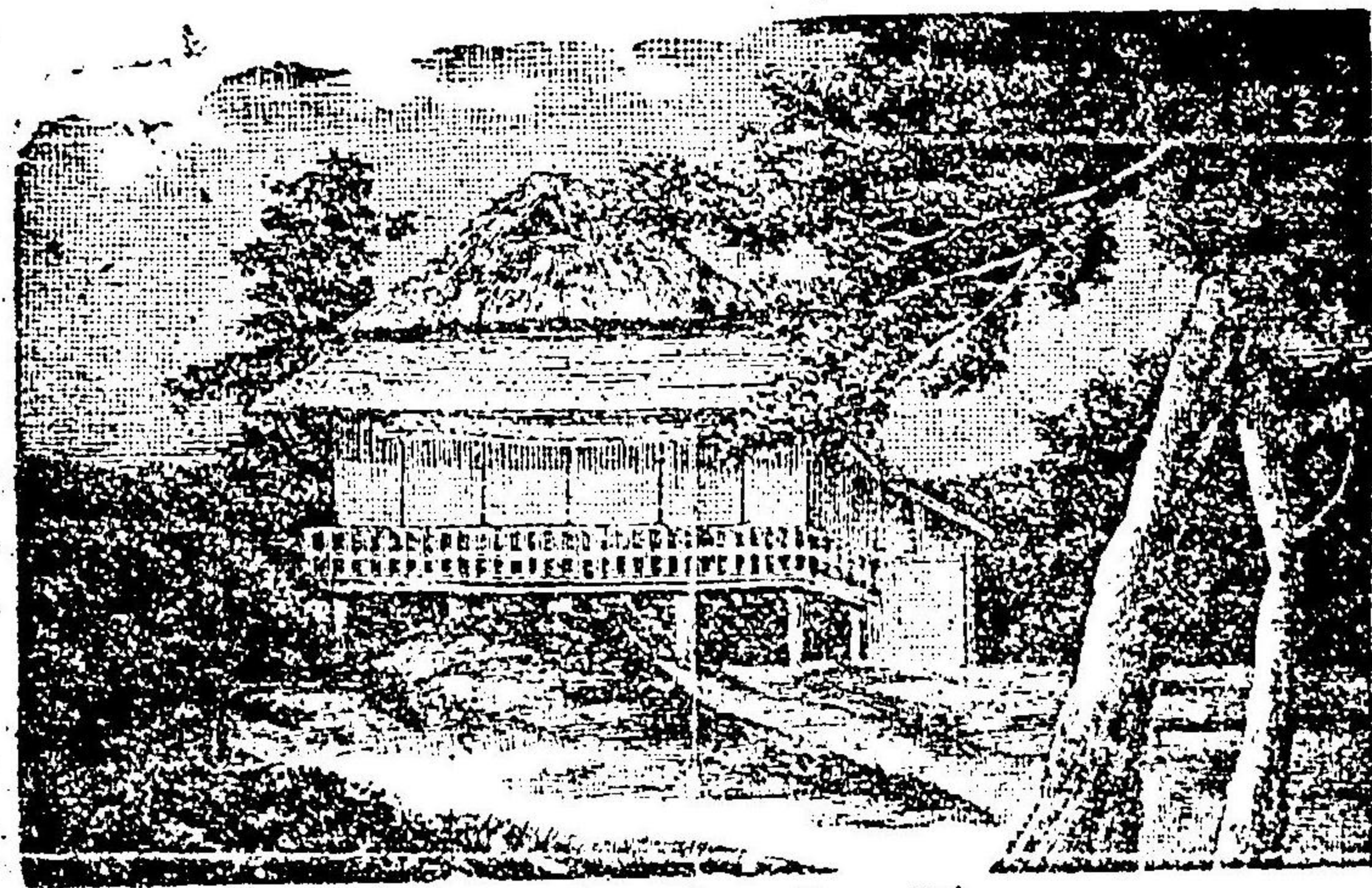
以意之善也予之揚也予之揚也  
 何之厭予乎旌也疆使也  
 予為以每案內者余亦將以  
 而讀一書焉

甲子二月九日院松莊省





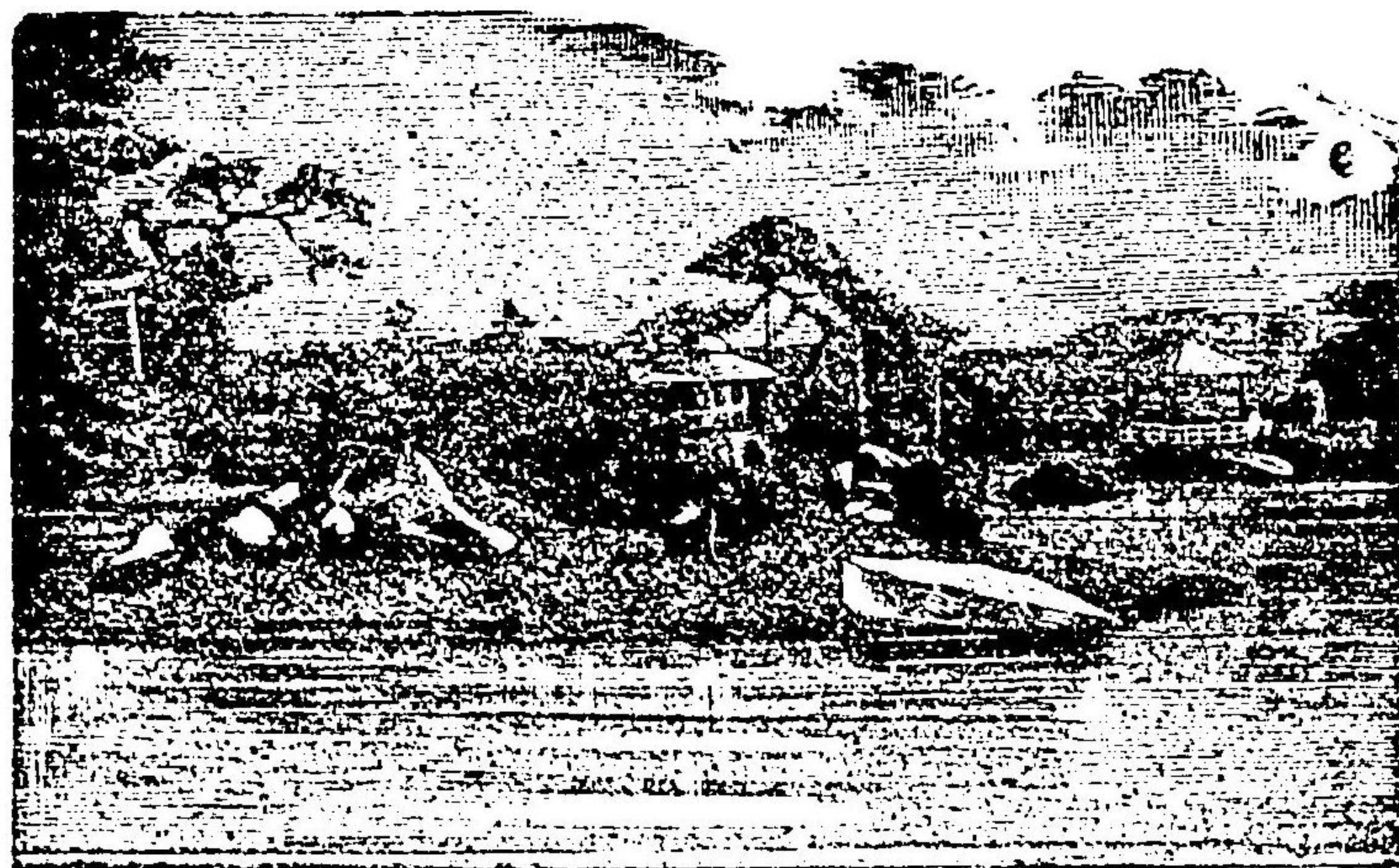
(圖之亭養延)



(圖之庵松茂)



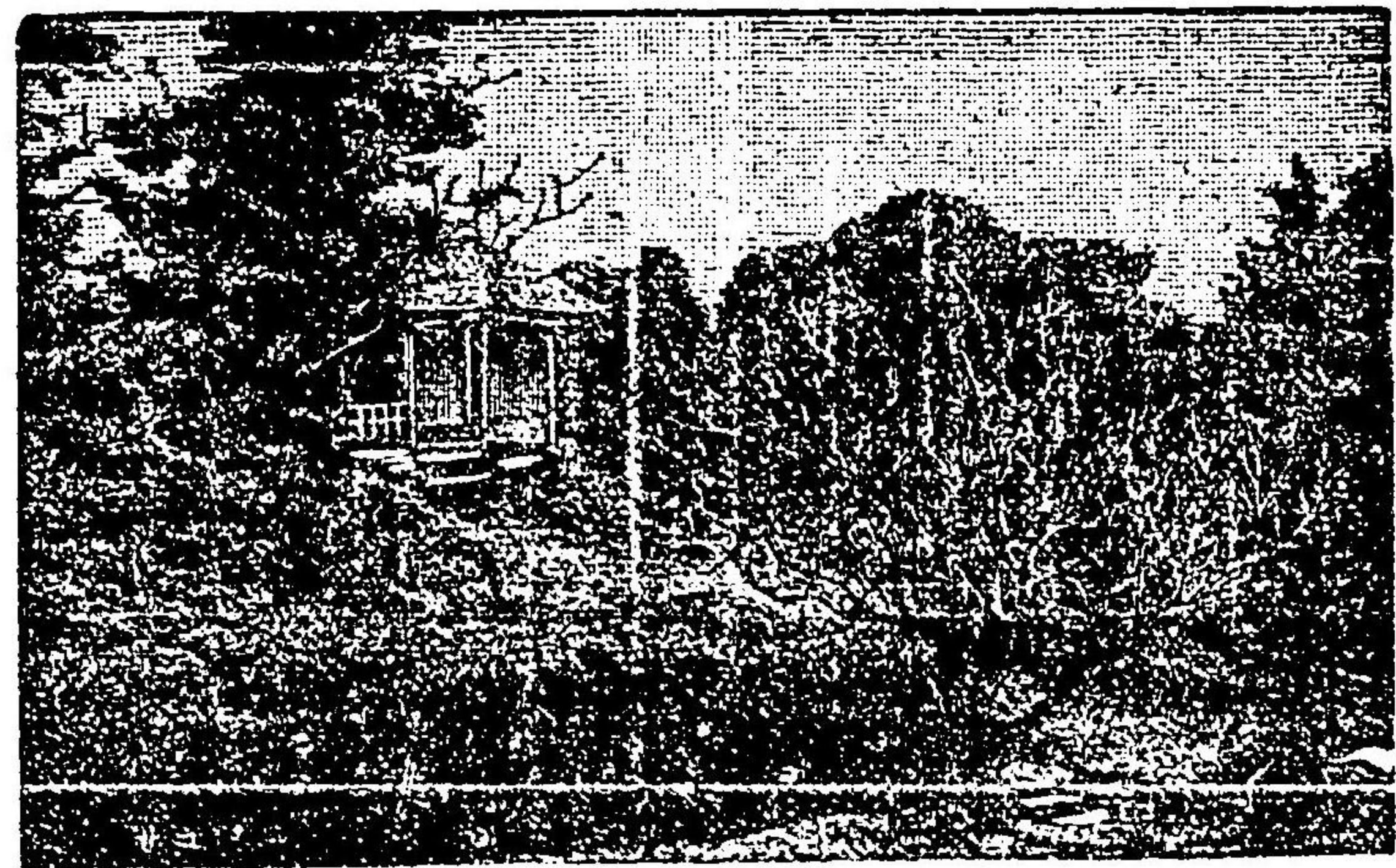
(圖ひ望を閣城及山心唯島之中りよ北池)



(圖之島之中)



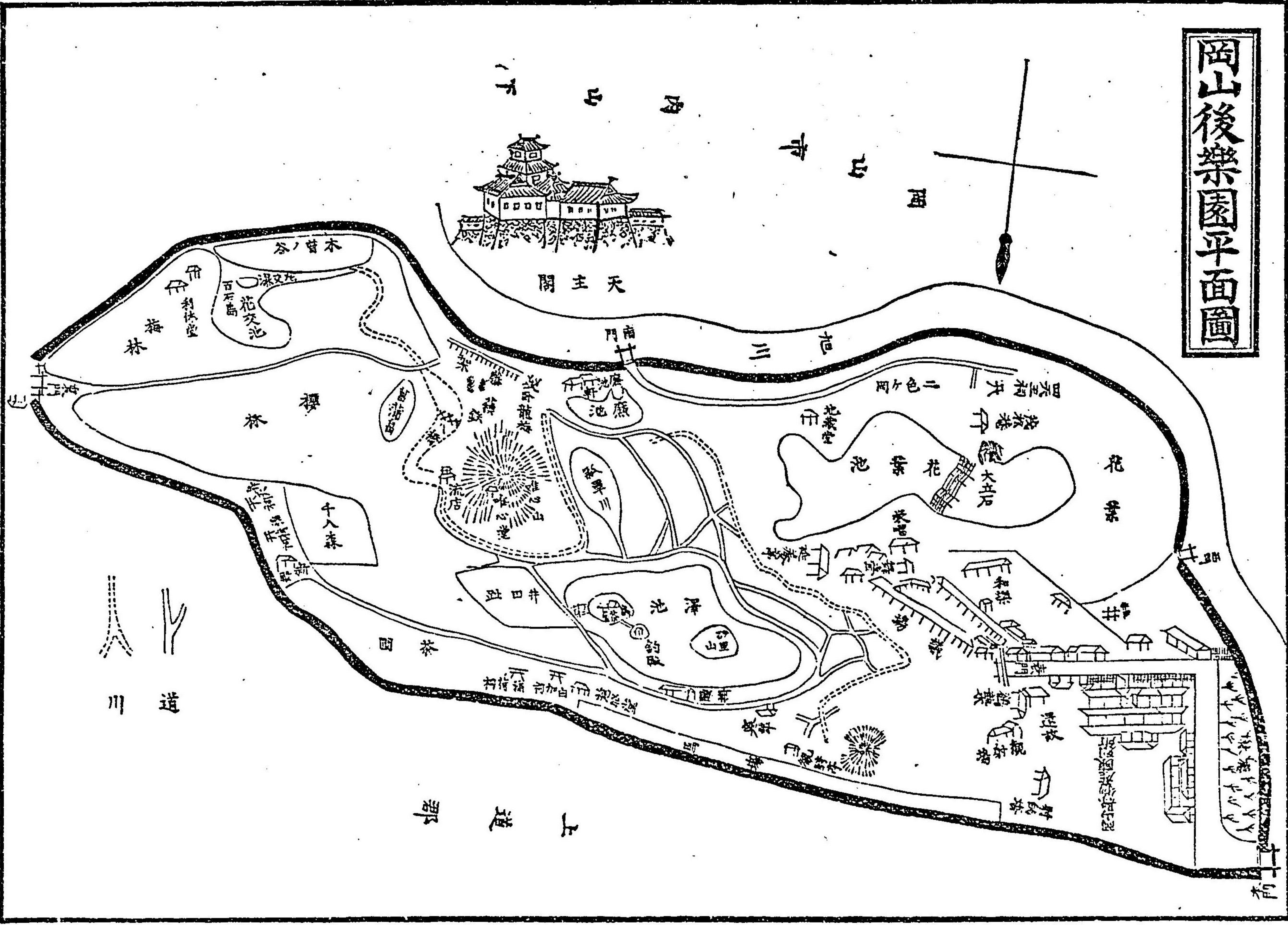
(圖 之 店 流)



(圖 之 山 心 唯)

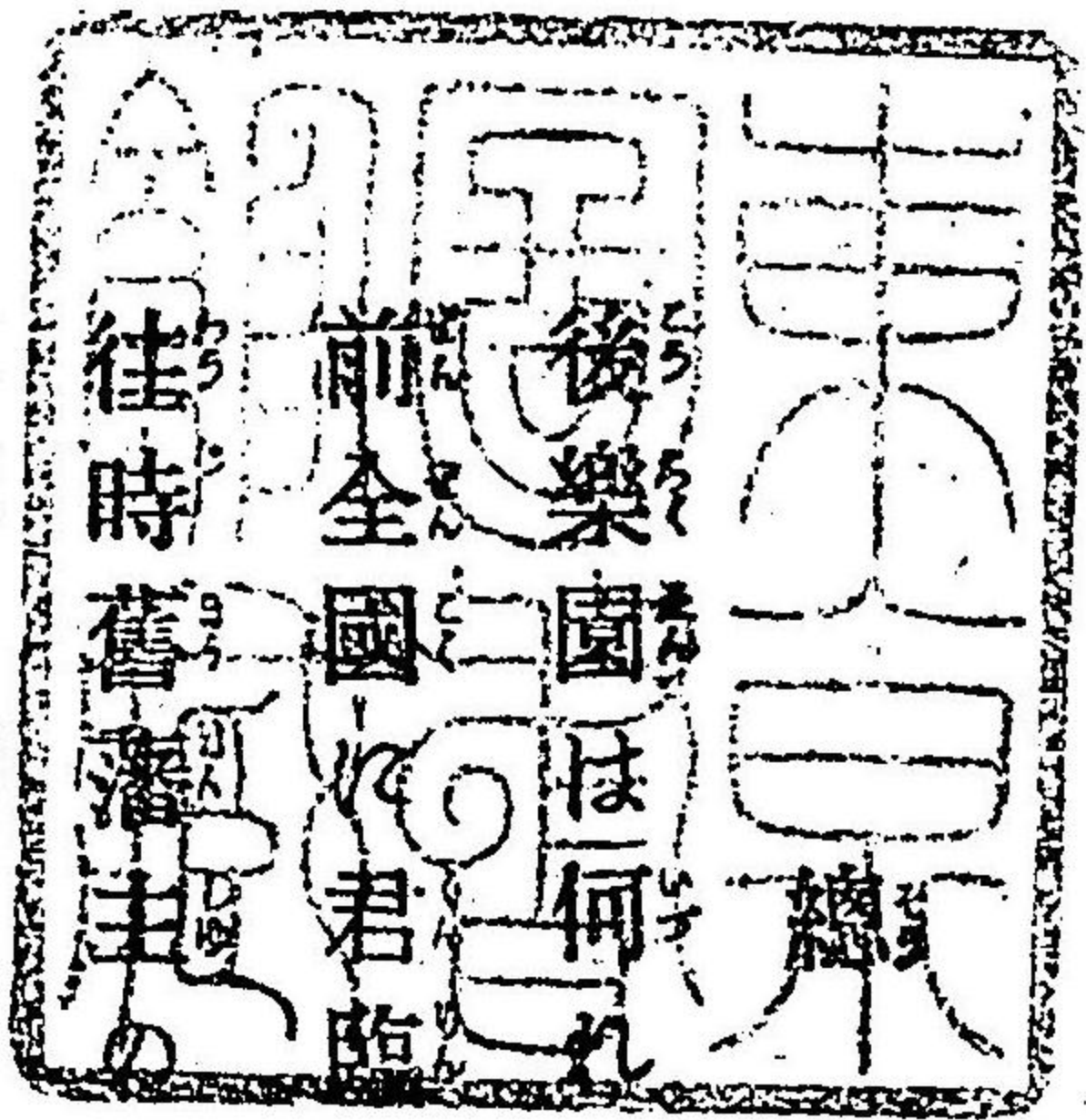


岡山後樂園平面圖



増訂 繪入 後樂園案内

讀紫樓主人編



叙

後樂園は何れの地に在る。三拾壹万石の封を提げて備  
 前全國に君臨せる池田家の城下岡山の中に在りて而も  
 往時舊藩主の所持なりけるが今は公園の姿を備ふ。その  
 西南に流るゝものはこれか各に貢ふ礧川にてその源を  
 美作國龍王池に發し巡り環りて未つひに兒島の灣に入

二  
る。中に岡山市街を貫く處、これに沿ふて一の風景を造り  
しもの即ちこの園あり。園は日本三公園の一に算せられ、  
東西南北すべて竹林に圍まれ、いと幽邃に見るける。この  
園の創始を問へば、今はむかし貞亨四年のことかよ、備  
前の國主左少將源の朝臣綱政公、その臣津田の永忠に命  
じたまひて工事を起し、こゝにその地を卜せしは反別お  
よそ壹万七千七百餘歩、その後區域の狭きより元祿三年  
三月に、また園の北の方五千二百五十三坪を増し、續きて  
四千餘坪を合せ、總計貳万七千十三坪、これぞ現在の後樂

園にて、その周圍を尋ぬれば、九百三拾二間、園の中央を東  
西に計れば、その長さは百九十七間餘、南と北の廣さを問  
へば百十七間に餘れるなり。地勢を如何と測りみるに南  
と西は較や高く、岡のごとくに聳ち、樹木生ひ茂りて深山  
の趣あり、北と東は平坦にて、北は松林、蒼鬱として、東は園  
外を望むべし。懷ふこの園の設けたるや、たゞに遊樂のた  
めにあらず、或は演武の場を置きて、諸般の武藝を演習し、  
或は田畝の型を造りて、國主親しく農民の稼穡の艱難を  
視察せり。この園はじめ茶屋々敷といひ、後には單に後園

といひとが、明治四年二月に至りて今の名にはじめて改  
ためとかども、尙ほ池田家に私有せしが、同じ十七年二月  
のこと、政府は池田章政侯の請を許して地を納め、岡山縣  
にて保存することくなり、こゝに始めて公園とは人いひ  
にける。明治十八年のことなりき。天皇陛下親しく民  
の疾苦を問はせたまひ、この地に 鳳輦を駐めさせた  
まひととき、この園を行在所とは定められ 玉座を延  
養亭に設けられしに園の光景殊の外 叡慮に副ひ奉り  
とどは、いとも畏きことなりき。これよりこの園の芳と

名は四方に轟きて、遠き地よりも、遙々とこゝまで遊び來  
るもあり。われは幸ひこの地に生れ、朝夕こゝに往來を、詳  
しう模様を知るものから、こゝに沿革狀勢の一斑を寫し  
出して、遊客の指南とせん。先づその入り口に架したるは  
これぞ

鶴見橋

と名に呼ばれ、近ころ旭川に架けたるものにて、岡山市出  
石町の中ほどより、後樂園の北門の前まで、一直線に旭川  
を横りし一長橋とは知られ、たり往古は旭川の西岸に、今

も在る卷石の北の端より、假橋を架けたりしが、その橋は維新の後に廢れ、今の橋とはなりしにて、之を往古に比ぶれば、寧ろ便利を得たるがごとし。橋の長さは七拾餘間、いと粗造なるものにて、橋を渡れば北門なり、曾て牆を隔て、左側に屋宇を設く稱して

暫軒

といふ構造素樸なれど風致あり、西の直下には旭川を望み、北には半田の諸山を望み、いと避暑に宜しければ、往古は暫軒の風と唱へ、後園十勝の一なりと而して明治廿六

年洪水汎濫、屋破れ檐傾き、竟に之を毀つ。先に池田家が後樂園を上納するそのときも、この邊のみは除きたれば、今も池田家の所有にて、妄りに人の入るを許さず、この門より南の方一町ばかりの處に、一の門ありて、往古舊藩主がこの園に往來したる道にして、今の平日常に閉じ、人の出入するを許さず、サテ今の通用門を入れは、右に直に折れ、こゝには、東西に屋舎あり、往古は園の奉行より、屬吏まで住居せしが、今は西の方を毀ち、櫻花を植ゑたり。こゝを過ぎて東に折れば、左に層樓の巍然たる者あり、岡山縣物産

陳列場とす。明治二十八年の創設に係る。其の東に一區の邸宅あり。あれを環故と唱へて舊藩主の諸公子の住居せし處なり。その坪數は五十六餘。その前にこの園の保存掛の詰所あり。その東に門ありて、この内に入れは、先づ園の大概は一望遺すところなり。その左に鶴の屋あり。園には奇樹異艸各所に散在し、四時花あきはなけれ共、禽獸の類は、往古より鶴の外には養はず。その數は時ありて、十餘に及ぶことありしが、今はその數五六にして、晝はこれを園の中に放ちて、隨意に徜徉せしめ、晚は園丁これを追ひ、鶴の屋に入らしむなり。門の右には玄關二つあり、東西相並びて北に向き、その西なるは、往古より設けたるもの、東なるは鶴鳴館に出入するため置きしにて、その前に一老樹あり、龍蟠虎踞、偃蓋地を蔽ひ、世に稀らときものなりける。傳へいふ往古此の地の村落たりし頃、里正平四郎といへる者、此に住居を定めけるが、この樹は當時の遺物にて、その玄關に設けたる廣間は、平四の納屋の跡なり。と、近き頃まで、その頃の古き柱のありけるが、今は老樹の外に、一も遺物を留めずとす。

鶴鳴館

十

は艸葺にて百四十餘坪あり。元は廣間と唱へられ室を分ちて五つとし、西に廡廊を設け、東には二三の小室あり、また別に臺所をも備へて各用を便せしが、明治二十七年改築し、全体を引き纏め、廣き一間に造り更へたり。されども其の制尙ほ舊に依る。東の方にも廡廊を下し、園中第一の大廣間にて、岡山縣會を開くときは、こゝを議場に宛つるなり。その鶴鳴館といひけるは、高崎五六がこの縣に命たりしとき、扁額を書して掲げしに始まる。

延養亭

延養亭は園中第一の建物にして、鶴鳴館の東南に並び連り、艸葺と柿葺と相交はり、七十七坪餘の家屋にして、往年車駕西巡の折から、玉座を設けし處、その北の端に車寄を設けて、昇降を通せしむ、その折のとなりと、楣間に掲ぐる扁額は亭號を書したるにて、舊藩主章政侯の染筆なり、これヲ藩中の正堂にて、その席四十四疊を容れ、往時舊藩主の儒臣を延きて講筵を開き、或はまた諸藩の使節を要應せし處、南に續きて十疊と二十疊の二室あり、幅一間

十一

の臺椽に加へて、東南に折り曲り、尙ほ板椽を添へたりける。初め元祿三年九月のこと、津田永忠が、舊藩主の命を奉じて工事を起し、その翌年一堂を起せしむ。この屋にて、位地は東と南に向ひ、眺望最も潤く、岡山城の城樓の南の方に高く聳へ、芥子山に三權山その外東に屏列し、朝夕紫翠を送り來り、中にも瓶井に屹立せる三層の塔は、樹の間より見えつ隠れつ形を示し、その風景の明媚なる畫も亦た遠く及はず、この塔の建設は略ほこの園の創始と、その年代を同じくし、宛がらこの園の眺望のため、造りしこと

くにて、而も園の諸名勝は大抵こゝより眺むべく、何れも争ふて奇を呈し、亭の前に奇石多くその間より矮樹の簇り生へて景を爲し、尙ほその中を清水の潜り出る狀は、また類なき奇觀なり。その前面は平地にて、四方に通ずる徑路を除き、すべて芝を植ゑつけ、春夏の交には、一面に青き毛氈を敷たるがごとく、遊客はこの間に三々五々隊を爲し、こゝかゝるに座を占めて、夕陽西に傾くまで、歸るを忘れ、鶴もまたよく人に馴れ、常に來りて、この間に徜徉し、苔を啄み、また水を飲み、幾んど塵界の事を忘れむ。往古



「延養亭鶴」といへは後樂園十勝の一にして最も名勝と稱せられしなり。延養亭の後に在りて、東に向ふ室二席はその名を臨漪亭と唱へて、廡の下に扁額あり、舊藩主治政朝臣の筆を染むるところ、往古點茶の用に供し、また藩主の休息所として、一道の流北より來りてその前を回り、亂石左右に屹ちて、水流るゝときは之に激し、潺湲響を爲して、俗氣を洗ふに足る。

榮唱

は延養亭の西北に在り、席の廣さは七十疊にして、之に回

廊をつけて斜めに延養亭に通じ、池の眺望最も宜しく、東南は廡を回らし、その前には花葉の池あり、この池の中央に板橋を架けて、斜に二色が岡に通ず、そも此橋は往古榮唱橋として十勝の一に數へられ、中途廢れたりとも、廿八年八月復舊の工を竣へ、今の形を存せりとす、その西南に

大立石

あり、池に臨みて屹立し、その高さ四間一尺にして、周圍は十三尋に達し、その半腹より松樹生ひ茂り、その奇狀觀るべし、傳へらふこの園を開く初め、犬島より持ち來りし

ものにて運送の難きためその敷を九十個に割きこゝに据ゆるとき再び舊の形に組立てしものなり。と、その側に楓樹あり「一條院」と稱し最早紅染め明媚なく榮唱より之を望めはことに雅致あり榮唱の北に方りて舞臺あり寶永四年建築するところ舞臺の三方の間地を剝し一面に小石を舗きたり樂を演ぜるときは榮唱の北手なる障子を開き縦覽に便にと且つ西の方墨流との間といへるありてその東を開けは舞臺に面し觀樂の便あり。榮唱の西に續く小座敷を竹の間と唱へ墨流との間の西

に接する者を和樂といふ。こは舞樂を奏するときの樂屋にて東に廊下ありて橋懸に通じ斜めに舞臺に接せり。この東北には曾て演武場を設け舊藩主の師範役を延き武技を演じあるは諸士を召してその技を視しかと今はこの事ありとさへ知るものなし。

花葉

は和樂「榮唱」の南に方れる園地にして北に門ありその外面は直に西門に至るを得べし之を名けて「花葉口」といふ。その門より内へ地勢高く秀で自から岡阜の状をなす番

樹千章四時日光を蔽ひ幽邃にして深山の趣あり。その間に小石を布置して、一條の徑路を通じ、此れに沿ふて行けば、一字の屋あり、即ち之れを「茂松庵」とす。

茂松庵

茂松庵は茶室にして、往昔藩主の茶事を修むるところなり。今も尙ほ其の形を存す。室を分ちて三と上を四疊半とし、所謂茶寮にて、ろの下を六疊と八疊の二間とし、全体の構造素樸にして雅致あり。その南に柿葺の堂あり、之を四天王堂とす。

四天王堂

は廣さ二坪餘にして、その東北に方り堂あり、これを「地藏堂」とす。

地藏堂

は本堂あり、拜殿あり、華表あり、石燈籠あり、その側に石標あり、題して「二色ヶ岡」といふ。

二色ヶ岡

は地勢峻高にして、池水其の下を環る。磴道を下る數十歩にして、水干に至れば、その前面は即ち築碁たり。稍や東

なるは延養亭たり、池水一碧、周圍百三十間あり、その東に地勢突起して、樹竹相交はり、奇石相疊み、自から溪壑の趣を成す、ろの間に小泉懸りて池に入る。二色ヶ岡は往古花樹甚だ多く、十勝の一たりとが今は楓樹のみ存せり。

廉池軒

二色ヶ岡より竹林に沿ふて、東に往けは右に一の門あり、之を南門といひ、旭川を隔て、岡山城閣と相對す、その東に在るものを廉池軒といふ、室を二に分ち、總て十四疊にて別に臺所を設け、後は竹林を隔て、旭川に隣り、軒の前

は池を鑿ち、其の周圍は五十五間餘あり、所謂る廉池とは之をいふなり、軒に坐して眺望すれば、唯心山は東北に聳へ、延養亭は西北に方り、澤の池は浴をくとして長へに清く、北林の松は青々として、愈よ翠なり、人の客を伴ふて來るもの、多くはこの亭を憇りて宴を開くといふ。

藤の架

藤の架は廉池軒の東にあり、東西二架に分れ、西に在る者は花白く、東に在るものは花紫にして、東西數十歩の間に延びたり、その側に一の老梅あり、奇古愛すべし。

蘇鉄

蘇鉄は藤の架の北に方りて、鉄幹數十株赤砂の間に蟠屈せり、或は長くして廣く葉を張り、或は太くして枝を展し、その四方には鉄線を以て垣を設け、妄りに人の歩を容れしめず。その東に渠を鑿ち、多くの燕子花を生ず、その種類最も多し。てゝに板橋を架けて、參の八橋に擬す。知らず誰かこゝに來りて、名歌を賦する者。

流店

流店は八橋の北に建てる一樓閣にして、之を流店と稱す。

るは、その構造によれるなり。坪數拾二餘、樓の下は棧板、左右に分れ、中央に一條の水道を引き、兩側には石をたくみ、その中に奇石を布置す。その石たるすべて六個にして、青なるあり、紫なるあり、皆なその色を異にも、高さ棧板と均しく、水道の兩端を隔てるに、竹箔を以てし、時ありては、板を以て樓外の流を遮ぎり、水石に激して、樓下に滲入し、あるは觴を泛ぶべく、或は魚を遊ぶべし、流を隔て、左右に對座し、以て歡飲すべく、その四面障壁なく、清風快通し、炎熱烘くがごとき時といへども、頓に爽涼を覺ゆ、往時は

「流店の水」として十勝の一に數へけるが、その水は東に繞りて、缸頭より南に注げる渠の水と、樓外にて合し、委蛇屈曲して、八橋の下に出づ。樓に上れば、三面に窓を披きて、春は櫻花の爛熳たるを賞すべく、秋は霜葉の燦爛たるを觀るべし。

櫻林

流店の東に總て櫻樹を植ゑ、その數二百にも餘り、春風駘蕩の時に方りては、香雲漠々として、更に間斷なし。園中の花は、この境を以て第一とし、花時には遊客、その下に毛氈

を敷き列ね、樽を開きて酒を酌み、絃を弄して歌を謠ふ、その幾群なるやを知らず。この地はもと稻田にして、廣さ六反に餘り、常に園丁をして耕耘せしめ、挿秧のときに至れば、近村の里正、少男少女を率ひ來りて、新秧を挿し、舊藩主園に在るときは、親しく臨みて之を觀、酒饌を賜ひ、賀儀を叙べ、秋穀實れは、租税の吏之を檢したりといふ。

梅林

櫻林の間を過ぎて、東南に出れば、一帶の梅林あり、樹の數數十株に過ぎざれども、素葩冷絶の間、淡紅交り、幹皆槎

枅として苔蘚これを蔽ひ土地亦頗る幽閑百花に先ちて  
獨り春を洩すその東竹林の間に門あり園外に通ずこれ  
を「東門」とす門の中に一條の徑路あり北に通ず、あれを「櫻  
の馬場」といふ其路を南に往けは、

利休堂

ありもと岡山藩老伊木忠澄千家の製に倣ひて之を別墅  
に建てしものにて其製艸葺にて屋根裡を天井とて三  
疊中板にて正面に敷板あり其奥に圓窓を設け障紙を  
隔てたる板敷の内利休居士の像を安置せしむ今は亡し  
其構造雅致あり茶博の喜ぶ處にして西北花交瀑に對せ

花交瀑

梅林の西流店の南雜樹叢生奇石錯落たるの間に在る一  
條の懸泉を名けて「花交」といひ其池を「花交の池」といふ即  
ち泉水の瀦留する處一隅に開門を設け水溢るればこれ  
を「曦水」に注ぐ池の周回九十二間餘瀑布の落つる前に一  
小嶼あり「百石島」といひ松樹を植ゑはた燈籠を置入自ら  
雅趣を存す。

唯心山

園の中央なる丘山あして、簾池軒より百余歩にして達すべく、而して流店の西北の後に當れり、全山樹木繁茂、亂石突屹、其間に小徑を通じて三方に上下すべし。山頂稍平垣にして、園中の勝景すべて眸中に聚る。側に一小亭あり、艸葺にして全形六角板を敷き欄を設け、人の凭るに任す。此地觀月に宜しく、看花に宜し。杜鵑花と躑躅と甚だ多し。稱して園中第一の勝景とす。

島の茶屋

唯心山を北に降れば、前方に池あり、東西五十間余、南北三十五間余、周回百八十五間。園中第一の大池にして、其東北に三小嶼を築く。一は南に在りて陸に近く、一は西北に位し、一は又其北に立つ。南島への板橋を架して往來を通ず。渡れば即ち島の茶屋なり。柿葺一棟、四方に矮松を繞らし、白砂怪石、自ら海島の趣あり。其側水中に石標あり。表に「上道郡」の三字を彫り、裏に「境澤」の二字を刻めり。南島より獨釣を隣島に架す。渡れば亦翠松、白砂池、水岸を洗ふて、宛も海島の觀あり。此處亦石標あり。表に「御野郡」の三字を刻み、



裏にみのまの四字を彫る蓋し此園もと御野上道の二  
 郡に跨り兩島の間その境界なるゆるるこれを境澤といひ  
 一島は御野郡に屬するゆるみのまと名けたるものと  
 知らるみのまの西北水中に方一間の釣臺あり此邊蓮  
 多く生じ境澤の蓮と稱したりしも今は亡し其北に方り  
 又一小島あり全島白砂より成り上に矮松一株あり偃蓋  
 地に蟠り其傍に一基の石燈籠あり常に白鶴の來りて池  
 魚を窺ふあり真に仙境の趣あり島の茶屋より南を仰げ  
 は岡山城屹として天半に聳ゆ晚鴉時に還るの頃夕陽の

景最とも佳なりとす。

新亭

は園の東北隅に在りて櫻の馬場の北端に方れり窓を推  
 せば園外の曠野亦眸裏に入る東西は千入の森と稱し石  
 標を建つ楓樹數十株天を蔽ひ秋霜一たび至れば滿目の  
 錦鏘燦爛として畫も亦及はせ斜陽相映するに方りては  
 四邊に照射し一段の奇觀を呈す真に二月の花よりも紅  
 なり森の東南に稻荷祠と辨才天祠あり又森を西に過れ  
 は井田を設けし跡あり井田は藩祖光政朝臣寛文年間和

氣郡に設けられ、其地を井田村と名けられ、に倣ひたるものにて、古昔の租法を試みるの地たり。其北に數畝の茶畑あり。往時は製茶師に命じて、茶を製せしめ、とぞ。其北に一帶の堤あり。結縷艸を敷き、諸處に松樹を植う。其上に上れは園外の平疇田家より、礮水を上下する川舟に至るまで、皆眉睫の間に集る堤を西に下れば、稻荷祠にて瓦葺の拜殿あり。

由加神社—慈眼堂

園中にて神社佛閣數多き中に、最も壯麗なるは、由加神社。と慈眼堂との二なり。由加神社は、稻荷祠の西に在り、本堂銅の室にて、拜殿繪馬堂、祭器庫まで、皆瓦屋なり。前に石の華表ありて、舊藩主慶政朝臣の筆にかゝる神号の扁額を掲げたり。此神社は、もと東京なる大名小路の舊池田家藩邸の内在り、を廢藩の翌年、此地に移し、なり。其西に隣せる、即ち慈眼堂にて、觀音佛を祀る處、澤池に面ひて、仁王門を建て、左右に安置する仁王の像は、高さ六尺餘、門の上に扁額ありて、如意輪の三字を題す。其傍方一間の梵鐘堂を築き、其下に三角形の敷板を設けたり。佛殿は巨石

を疊みて礎とて石階を設けて上下に便にす其高さ一丈  
 餘上に建たる伽藍中に本尊を安置せり堂の側に巨石あり  
 りもと大島の産にして高さ二間餘周圍九尋許一日割り  
 て此地に運び再び合して原形に復せしものにて其名を  
 一鳥嶋子岩と稱ふ其側らに常盤の松とて一樹の巨松あり  
 りしも今は既や全く枯れて松籟を絶し惜むべし近頃  
 此邊に一の掛茶屋を設け池の畔に腰掛を備へ茶果を賣  
 るものあり試みに歩を此に駐めは近くは中の島唯心山  
 遠きは岡山の城閣まで惣て手に取ることく一椀の茗を

寒翠細響軒

綴りて此風光を頼す亦是一快といふべし  
 慈眼堂を田下へ池に沿ひ西に登り腰掛茶屋あり水  
 際みて設け林息の便に充つ草葺にして長四間餘北は種  
 彦みく南は窓を披きて地に臨む中は扁額を掲げ東海道  
 五十三釋の圖を畫きたり其西に富り池の尻くる處小亭  
 ありこれ即ち寒翠細響軒にて軒號の扁額を掲ぐ南は鶴  
 鳴館延養亭廉池軒島の茶屋唯心山サテは岡山の城閣を  
 望むべく北は一帶の松林にして颯爽の音聴くべく園の

風光を領せんと思はゞ先此邊より望むべし軒の西北は  
 松樹矗立といづれも幹老ひ枝繁り數十畝の間虬影相交  
 り閑雅趣を成す其北に廣き馬場あり長九十間余北は竹  
 藪に沿ふて近頃其場に櫻樹數株を植ゆ其中央の南松林  
 尽る處は觀騎亭あり廣七坪惣体艸葺にて席は二室一分  
 ち上下二段と北は快よく開きて騎馬の馳驅を見るべ  
 く其側北一條の溝渠ありて水園外より來るこれぞ暖水  
 の支流を園の中に通ずる源にて東西の溝渠大小の池沼  
 皆これに養はれざるはなし松林の西に雜樹三方を圍み

中に東西十三間南北六間余の射圃あり西に射場を設け  
 東に堞を置く往時射を習ひ銃を試みたる處にて其後の  
 屋宇は射手の溜所なり其南に接きて觀射亭あり舊藩主  
 の臨みて弓銃を試むるを視るところなりとす射場の北  
 に方り一區を劃し山茶花林を成し又椿木蓮其他奇樹を  
 植うこれを北に出づれば馬場に入る處にて左に衡門あ  
 り其外は別に區域をなし其北に閑谷神社遙拜所あり神  
 社は舊藩祖を祀る處にして此地ハ暫軒と共に今尚池田  
 家の私有に屬し毎年四月十八日閑谷神社の祭典を執行

するに方り、北門を開き衆庶の参拜を許し、園の内外に露  
店を張り、有志の武技を試み、頗る雑沓を極む。觀射亭の南  
に出れば、即ち園に出入する表門にて、鶴鳴館の支關は其  
南に在り。これにて一通りこの園内を一周し、了りぬ。その  
精細なるものを知らんと欲すれば、別に余か著はす所の  
詳誌あり、就きて看るべき也。

訂正繪後樂園案内終  
増補入

明治廿六年四月廿三日印刷  
明治廿六年四月廿四日出版  
明治廿七年四月廿六日訂正増補第二版印刷  
明治廿七年五月三日發行  
明治廿九年四月十五日訂正増補第三版印刷  
明治廿九年四月廿四日發行

編纂者兼  
發行者

北村長太



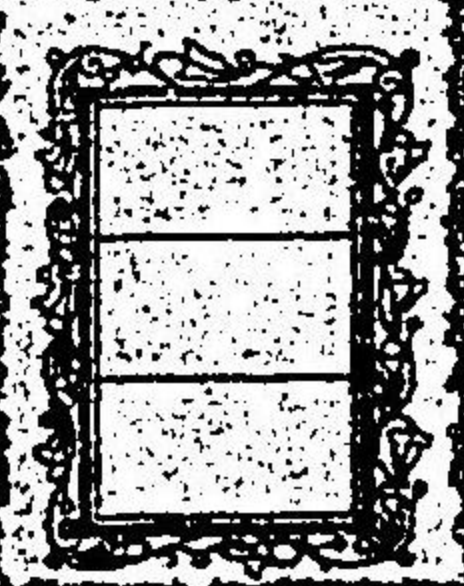
印刷者

岡山縣岡山市大字上ノ町六十番邸  
赤澤唯一

發行所

岡山縣岡山市大字上ノ町六十番邸  
細謹會

版權所有

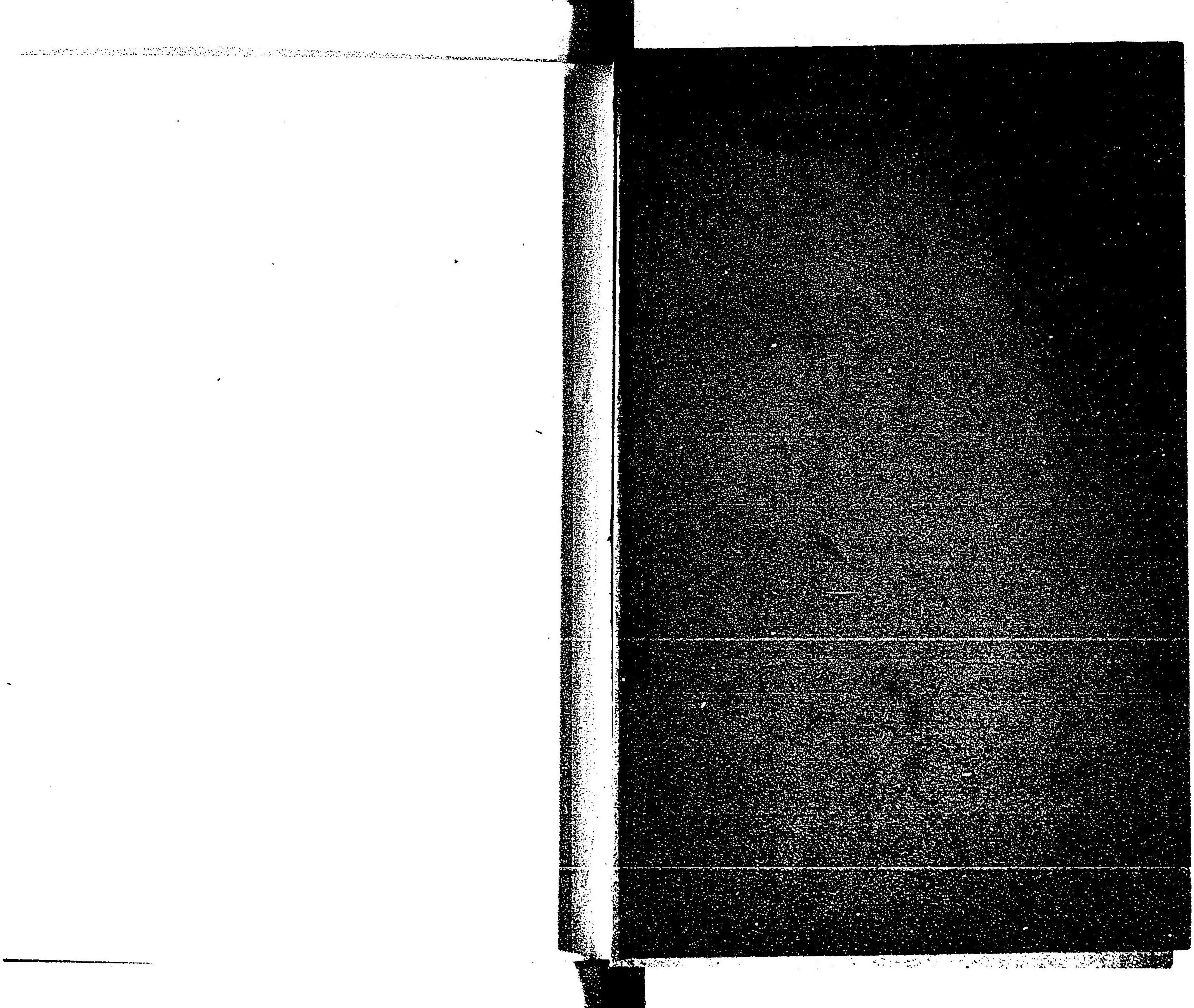


Vertical text on the left side of the right page, appearing to be a list or index of items.

Vertical text at the top of the right page, likely a title or header.

Main body of vertical text on the right page, possibly a list of entries or a detailed report.









025847-000-4

特29-565

後樂園案内 (絵入)

北村 長太郎/編

M29

ADC-3400



特  
5